**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を百五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十二月二日

長崎県西彼杵郡時津町元村郷六二番地五

有限会社電化プラザサークル

代表取締役　宮崎　忠幸

**基準日設定につき通知公告**

当社は平成二十一年十二月十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって平成二十二年一月二十五日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十二月二日

東京都北区滝野川五丁目五番三号

サイタ工業株式会社

代表取締役　野口　為公

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区大手町二丁目六番二号

東京証券代行株式会社本店

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十一年十二月十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年一月十五日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年十二月二日

熊本県熊本市南高江三丁目五番一号

南九州コカ・コーラボトリング株式会社

代表取締役　本坊　幸吉

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十一年十二月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十二月二日

千葉県館山市北条一六二五番地二〇

株式会社マルソー

代表取締役　小西　安彦

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十一年十二月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十二月二日

東京都千代田区内神田一丁目一六番一〇号

株式会社久保工

代表取締役　久保　金司

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十一年十二月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十二月二日

石川県小松市長田町ロ二一番地二

株式会社セントラルモータースカンパニー

代表取締役　岩本　直之

**株式募集事項につき通知公告**

当社は、株式募集事項につき、平成二十一年十一月三十日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式二十五万株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金百円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日又は期間等　平成二十一年十二月二十五日から平成二十一年十二月二十八日まで

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

以　上

平成二十一年十二月二日

大分県大分市都町二丁目一番一〇号

株式会社グランディーズ

代表取締役　亀井　浩

**株式譲渡制限設定につき株券提出公告**

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年一月五日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十二月二日

東京都台東区雷門一丁目七番四号

株式会社松波製作所

代表取締役　松波　稔

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である中野淳文が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十二月二日

東京都港区南麻布二丁目一二番三号ＢＢＳビル五階

スピカ・リアル・エステート・インベストメント・コーポレーション

日本における代表者　中野　淳文

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である鷹野勝が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年十二月二日

東京都中央区日本橋室町三丁目二番一八号

ＴＥＣＨＮＯＦＡＳＴ　ＰＴＥ　ＬＴＤ

日本における代表者　鷹野　勝

**限定承認公告**

本籍千葉県八街市八街ほ二一〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　西川　光明

右被相続人は平成二十一年八月九日死亡し、その相続人は平成二十一年十一月十八日千葉家庭裁判所佐倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二日

千葉県山武市松ケ谷イ一一四〇番地

相続財産管理人　西川須美子

**限定承認公告**

本籍東京都国立市中一丁目八番地の三〇、最後の住所東京都調布市入間町二丁目一番地の一五パティオ仙川一〇一号

被相続人　亡　篠田　充生

右被相続人は平成二十一年十月二十二日に失踪宣告の裁判が確定した。相続人は平成二十一年十一月十八日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認を行った。一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出を行うこと。右期間内に申し出がないときは弁済から除斥する。

平成二十一年十二月二日

東京都国立市中一丁目八番地の三〇

相続財産管理人　篠田　尚吾

**訂正公告**

平成二十一年十一月十二日掲載の千葉県教育委員会に係る教育職員免許状失効公告中、免許状の番号「昭54高―普第1961号」とあるは、「昭53高―普第1961号」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年十二月二日

千葉県教育委員会

**正　誤**

平成二十一年十一月十日（号外第二百三十八号）財務省告示第三百七十五号（輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件の一部を改正する件）

（印刷誤り）

一ページ下段終りから二行目の

「

| | | |
|---|---|---|
| コムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属、サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの） | KG | |

」は

「

| | | |
|---|---|---|
| コムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属、サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの） | KG | |

」の誤り。

二ページ下段七行目の

「

| | |
|---|---|
| 021 | ――――――――（マーセライズしたものを除く。） |

」は

「

| | |
|---|---|
| 021 | ――――――――（マーセライズしたものを除く。） |

」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月二日付第二五三号九

六ページ●同日付政府調達第二二一号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）